

令和3年度 社会的養護関係施設第三者評価事業 「評価機関」更新研修会 開催要綱

1. 趣旨

社会的養護関係施設の第三者評価機関の代表者等を対象として、第三者評価プロセスの質の向上のために、評価チームの編成や所属評価調査者の育成をはじめとする評価機関のマネジメントに必要な知識および方法を習得することを目的に開催します。

社会的養護関係施設の第三者評価機関としての認証更新に必要な評価件数の要件*を満たさない評価機関が、認証更新を行うために必須の研修会です。

なお、本取扱いについて、令和3年11月8日付で厚生労働省より事務連絡が発出されました(内容は平成29年12月8日に発出された事務連絡と同様)。

また、平成30年3月26日通知「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」により、第三者評価機関「更新時研修」が創設されたことを受け、今回の社会的養護関係施設第三者評価事業「評価機関」更新研修会では福祉サービス第三者評価事業「更新時研修」と一部、プログラムを同時開催いたします。

- * 社会的養護関係施設第三者評価機関は、第3期受審期の4年間(平成30年度～令和3年度)で10件以上の社会的養護関係施設の評価を行うことが求められていますが、この要件を満たさなかった場合、1件以上の評価実績がある場合に限り、本研修会を受講すれば認証を更新することができます。
- * 認証更新に必要な評価件数
(全国共通の評価基準によって評価した社会的養護関係施設の評価実績)
平成30年度認証の評価機関…10件以上、令和元年度認証の評価機関…6件以上、令和2年度以降認証の評価機関…3件以上

「社会的養護関係施設における第三者評価及び自己評価の実施について」(抜粋)

5. 第三者評価機関

(2) 認証の有効期間と更新

当該認証の有効期間は、平成30年度から始まる3か年度毎の年度末日までの期間とする。

なお、**認証の更新時には、平成30年度から始まる3か年度毎に10か所以上の社会的養護関係施設の評価を行う**とともに、この3か年度毎に全国推進組織が行う研修を受講し終了した評価調査者が在籍し、適切な評価を行っていることを要件とする。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的養護関係施設における
第三者評価等の取扱いについて」(令和2年8月6日)(抜粋)

2. 第三者評価機関の認証の有効期間について

社会的養護関係施設第三者評価機関は、認証の更新に際し、3か年度毎に10か所以上の社会的養護関係施設の評価を行うとともに、この3か年度毎に全国推進組織が行う研修(社会的養護関係施設評価調査者養成研修又は評価調査者継続研修を受講し修了した評価調査者が在籍し、適切な評価を行っていることを要件とするが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの評価機関において要件を満たすことが困難となること、また、評価調査者に対する研修の実施が困難となることを見込まれることから、今期(平成30年度～令和2年度)の**第三者評価機関の認証の有効期間**及び第三者評価機関に所属する評価調査者の研修修了の有効期間を**1年延長し、平成30年度から令和3年度までとする。**

「社会的養護関係施設第三者評価機関の認証の更新について」

(厚生労働省事務連絡 令和3年11月8日)(抜粋)

- ・平成30年度から令和3年度の4年間については、評価実績はあるものの認証の更新のために必要な評価実績数に満たない評価機関が一定数ある。
- ・暫定的な措置として、評価実績数の要件に満たない評価機関に対しては、**当該4年間に社会的養護関係施設の評価実績がある場合に限り、評価機関の代表者等が、全国社会福祉協議会が実施する評価調査者継続研修に加え、評価機関更新研修を修了することによって認証の更新ができることとされます。**

※なお、評価調査者資格の更新のために受講が必須となる「社会的養護関係施設『評価調査者』継続研修会」は、動画配信(令和4年2月22日(火)から3月14日(月))と、ライブ配信(3月2日(水))にて開催する予定です。

2. **主 催** 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. **後 援** 厚生労働省(予定)

4. **日 程** 令和4年1月21日(金) 9:30～16:00【ライブ配信】

※福祉サービス第三者評価事業「更新時研修」と一部プログラムを重複して開催します。

5. 受講要件

次の(1)かつ(2)に該当する者

- (1) 第3期受審期における社会的養護関係施設の評価実績が1件以上ある評価機関の代表者等(所属評価調査者) ※評価実績は、全国共通の評価基準によるものとする
- (2) 令和3年度「社会的養護関係施設『評価調査者』継続研修会」(動画配信:令和4年2月22日(火)～3月14日(月)、ライブ配信:3月2日(水))を受講し、修了する予定の者

《オブザーバー参加について》

都道府県関係部局・課、福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織、社会的養護施設の種別協議会役員等はオブザーバーとして参加することができます。

* 評価機関からのオブザーバー参加はできません。

6. 定員 なし

7. 受講料

参加者1名につき10,000円

(オブザーバー参加の場合は5,000円)

※「福祉サービス第三者評価事業 更新時研修」を同時受講の場合は5,000円。

8. 申し込み締め切り

令和3年12月15日(水)

9. プログラム

日時		テーマ		講師	
1月21日 (金)	9:30-10:20	50分	社会福祉制度の動向／第三者評価事業の動向と課題※	全国社会福祉協議会	
	10:30-11:30	60分	評価機関・評価調査者の質の向上に向けて※	全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会	
	11:40-13:10	90分	事例報告※	評価調査者・評価機関の質の向上に向けた取り組みに関する事例報告等	全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会
	14:00-16:00	120分	説明	社会的養護関係施設の第三者評価について	厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

※は「福祉サービス第三者評価事業 更新時研修」と同時開催で実施します。

10. ライブ配信参加にあたって

- ・ 研修会資料は、1月18日(火)までに参加者の「研修資料送付先住所」にお送りします(各1部)。
- ・ ライブ配信参加のための URL およびパスワードは、1月18日(火)までに「URL 送付先メールアドレス」としてご指定いただいたメールアドレスに送信します。
- ・ WEB 会議ツール(Zoom)によるライブ配信を実施します。
- ・ 参加にあたっては、パソコン、カメラ、マイク、スピーカー等をご準備ください(カメラ・マイク・スピーカー等がパソコンに内蔵されている場合は不要です。)
- ・ 参加者1名につき、1つのパソコンからご参加ください。
- ・ 講義ごとの出席状況を管理します。途中退出、画面がオフでの出席、本会にて出欠の確認ができない場合は、修了証を発行できませんのでご承知おきください。
- ・ 申込時にご入力いただいた取り組みについて、事例報告で発表いただきます。発表をいただく方には、事前にご連絡させていただきますのでご承知おきください。

11. 接続テストについて

- ・ 事前に Zoom の接続テストをされる場合は、以下のテストミーティングサイトから行うことができます。
<http://zoom.us/test>
- ・ そのうえで、希望者には対面による zoom 接続テストを実施します。WEB での参加申込時に、ご希望のテスト実施日時をご入力ください。

○接続テスト実施日時

日程	時間	
令和4年1月11日(火)	11:00～11:30	13:30～14:00
令和4年1月12日(水)		

12. 個人情報の取り扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください(<http://www.shakyo.or.jp/>)。

- (1) 本研修会にかかる受講申込みの受付等につきましては、名鉄観光サービス株式会社 MICE センターと「個人情報保護に関する覚書」を交わした上で同社に業務を委託しております。
- (2) 参加申込サイトに入力された個人情報は、本研修会に係る企画、各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- (3) 「受講者名簿」を作成し、受講者に配布します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職のみを掲載します。

13. 申込・参加費支払いについて

- ・ 令和3年12月15日(水)までに下記インターネットサイト上よりお申込みください。
- ・ 福祉サービス第三者評価事業「更新時研修」受講の場合は、別途申し込みが必要です。
URL <https://www.mwt-mice.com/events/daisansya220121>
- ・ 「参加費請求先メールアドレス」として登録いただいたメールアドレス宛に、請求のご案内をお送りいたしますので、内容に従い受講料の支払いをお願いします。
- ・ 受講料支払い後の欠席連絡(受講キャンセル)については、受講料の返金はいたしません。資料の送付をもってかえさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

14. 修了証書の交付

本研修会を修了した方に、本会の発行する修了証書を交付します。

なお、遅刻・欠席等があった場合、ライブ配信時に画面をオフにしている等、出席の確認ができなかった場合は交付しません。

15. 事務局

【研修内容のお問い合わせ】

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部(担当：岸本、竹口、中隈)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL：03-3581-7889 FAX：03-3580-5721

E-mail：z-seisaku@shakyo.or.jp

【参加申込フォーマットへの入力方法、受講料支払い等に関するお問い合わせ】

名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター (担当：下枝、富永、田中)

TEL：03-3595-1121 FAX：03-3595-1119

受付時間：平日 9：30～17：30 土日祝日 年末年始休業

【ライブ配信に関するお問い合わせ】

株式会社デザインスタジオ ドアーズ (担当：能見、加藤)

TEL：03-5358-6677 E-mail：support@d-doors.co.jp

受付時間：平日 10:00～17:00 土日祝日 年末年始休業

16. お申込～修了証書交付までの流れ

